

ならチャレンジレター 令和4年度 第5号

奈良県では、福祉・介護人材の確保を目的として、平成28年12月から「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を開始しました。**職員の人材育成や処遇向上等につながる基準**をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し、公表する制度です。学生や求職者の方が、知りたい情報を随時閲覧でき、福祉・介護の仕事を選択でき、**安心して就職できる事業所**を広く紹介してまいります。今回は認証項目の一つでもある、面談の取り組みについて特集いたします。

☑️ さまざまな「面談」

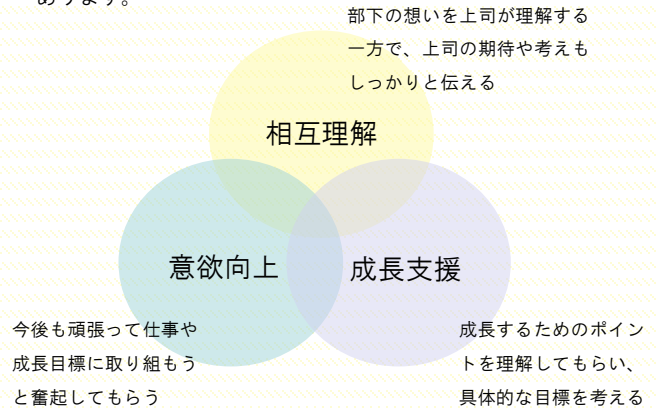
日々職場のさまざまな場面で行われるコミュニケーション。特に小規模事業所では、互いに顔が見える環境で業務を行うことが多いですが、だからこそ、業務のなかで面談の機会を設けることが重要といえます。**スタッフの成長を目的とした面談の仕組みを法人内に整備すること**が、採用・定着力を高めるうえでのポイントです。

【成長を目的とした面談の例】

- ◆ 人事評価のフィードバックを行う
- ◆ 年度目標を設定する
- ◆ 年度目標の進捗を確認する
- ◆ 年度目標の振り返りを行う
- ◆ 昇格後の成長を考える
- ◆ 今後のキャリアを考える
- ◆ メンタルフォローを行う

☑️ 面談の役割について

面談の種類にもよりますが、上司・部下間で行う面談には主に「相互理解」「意欲向上」「成長支援」と大きく3つの役割があります。



☑️ よりよい面談の進め方とは！？

例として、人事評価のフィードバックを行う際には、以下の流れで面談を行うことが効果的といわれています。

「いきなり本論から入るのではなく、**日頃のねぎらいの言葉から入る**」「上司が話し過ぎず、**部下に話をしてもらう**」といった工夫がポイントです。不安な方は、以下の流れをイメージしながら行ってみましょう。



☑️ 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」取得に向けた支援（チャレンジ事業所支援）

奈良県では、小規模事業所のご支援プログラムを設けており、無料で無理なく認証取得に向けた準備を行うことが可能です。

チャレンジ宣言

県ホームページ掲載

無料診断・相談

認証取得に向け準備

認証取得



小規模事業所向け認証制度チャレンジ事業所に申請します。（詳細は別紙）



奈良県のホームページに認証にチャレンジしている事業所である旨を掲載します。



専門家（県からの委託）がご訪問し、認証取得に向けた無料相談に対応します。



認証取得に向けた体制整備、制度の周知発信などに取り組んでいただけます。



認証基準をクリアすることで、認証事業所となり、改めて県HPに掲載いたします。

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」は、福祉人材の確保・定着を目的としていますが、よりよい活用方法を目指していくことで、サービスの質の向上や福祉・介護サービスの安定的な事業運営にもつなげていくことができます。是非、今後の法人運営のツールとして、効果的に活用いただければ幸いです。ご不明点等は、お気軽にお尋ねくださいませ。